



2025年12月10日

各 位

会社名 東京瓦斯株式会社
代表者 代表執行役社長 笹山 晋一
(コード: 9531 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 法務部法務第1グループマネージャー 石井 渉
(TEL: (03) - 5400 - 7628)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年7月30日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025年12月10日	2025年12月10日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>20,694</u> 株	当社普通株式 <u>30,090</u> 株
(3) 処 分 價 額	1株につき 4,880 円	1株につき 4,880 円
(4) 処 分 総 額	<u>100,986,720</u> 円	<u>146,839,200</u> 円
(5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (東京瓦斯グループ従業員持 株会 <u>20,694</u> 株)	第三者割当の方法による (東京瓦斯グループ従業員持 株会 <u>30,090</u> 株)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上